

山口市告示第3号の2

山口市告示の修正

令和6年12月3日付け山口市告示第175号の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の11第2項の規定による令和7年度、令和8年度及び令和9年度において山口市が行う物品・業務委託等に係る契約（売買、貸借、請負その他の契約（工事及び建設コンサルタント業務等を除く。）をいう。）に関する一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び競争入札参加資格の審査の申請の時期、方法等に係る告示について、次のとおり修正する。

令和7年2月7日

山口市長 伊藤和貴

1 修正内容

修正前	修正後
3 資格審査の申請期間 (1) 定期申請期間 令和7年1月14日から 同年2月7日まで	3 資格審査の申請期間 (1) 定期申請期間 令和7年1月14日から 同年2月14日まで

2 修正理由

積雪による影響のため